

災害時における応援協定の締結について

1 包括的連携に関する協定

- (1) 協定締結相手方
日本郵便株式会社
- (2) 協定締結日
令和3年12月21日
- (3) 協定の概要



これまで締結していた「災害時等における青森市と青森市内郵便局等との協力に関する協定（H9.12.17）」及び「郵便局舎への『海拔表示』掲出に関する協定（H30.1.30）」について、地域活性化及び住民サービスの向上等を図ることを目的に、新たに包括的連携として締結した協定。

2 SDGs推進に関するパートナーシップ協定

- (1) 協定締結相手方
株式会社青森テレビ
- (2) 協定締結日
令和4年5月16日
- (3) 協定の概要



SDGsを推進するとともに、SDGsに関する情報提供と地域の取組を応援・紹介し、持続可能な地域社会づくり実現に寄与することを目的に、災害情報等の発信に関すること等について規定した協定。

3 災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定

- (1) 協定締結相手方
株式会社ナガワ
- (2) 協定締結日
令和4年5月24日
- (3) 協定の概要



青森市内に地震、風水害等の災害が発生、又は発生する恐れがある場合において、被災者等の支援及び災害応急対策に必要なレンタル機材の提供に関し、必要な事項について規定した協定。

4 災害時における支援協力に関する協定

- (1) 協定締結相手方
株式会社ダイナム
- (2) 協定締結日
令和4年10月25日
- (3) 協定の概要



青森市域において大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、株式会社ダイナムが所有する施設（駐車場）を青森市及び地域住民が使用することについて、必要な事項について規定した協定。